

令和8年度個人情報保護委員会政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合議事概要

- 1 日 時：令和8年6月5日（金）15:10～17:00
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室（虎ノ門アルセアタワー12階）
- 3 出席者：
- | | | |
|-------|--------|----|
| 外部有識者 | ：中村 豪 | 座長 |
| | 大屋 雄裕 | 委員 |
| | 長谷川 知子 | 委員 |
| | 水上 嘉久 | 委員 |
- 行政事業レビュー推進チーム：佐脇事務局長、西中事務局次長、戸梶総務課長、片岡政策立案参事官、波多野企画官他

- #### 4 議事：
- 令和8年度行政事業レビューシート等について

- ## 5 議事要旨：

(1) 行政事業レビューシート

令和８年度行政事業レビューシート等について事業ごとに議論が行われた。外部有識者からの主な意見は次のとおり。

○事業１：「特定個人情報の適正な取扱いの推進に必要な経費」について

- ・国の行政機関等・地方公共団体等に対する立入検査の実施については、マイナンバー取扱業務を民間事業者に委託している事例があるところ、当該民間事業者に対してどのような対応を行っているか。
- ・短期アウトカム（302）の成果指標ではログの分析等が既に高水準で推移しているにもかかわらず、長期アウトカム（502）の成果指標では漏えい等報告の件数が減少している。両者の因果関係をどのように捉えているか。
- ・アウトプット（204）の活動指標では「未活用団体等への訪問数」の目標値が5件となっている。全体の未活用団体数に対して適正な規模なのか。
- ・支出先上位者リストにおいて、株式会社ラックによる一者応札が発生している。この原因と改善策をどのように考えているか。
- ・マイナンバーの利用拡大に伴い、実態に合わせた安全管理措置のアップデートが重要な課題である。これまでうまくフォローできていなかった課題を、どのように拾い上げて重点的に手当していくかが見えてくるとよい。

○事業２：「個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費」について

- ・長期アウトカム（501）の成果目標である「個人情報保護制度の理解を深める」とことと、ウェブサイトのページビュー数や YouTube 視聴回数の増加との間に直接的な因果関係はない。どのテーマがよく見られているかについての分析や、アンケート調査などを通じて的を絞った広報の実施により、理解がより促進されるのではないかと。

- ・アウトプット（204）の活動目標である「出前授業への講師派遣の実施」の件数が順調に伸びているものの、目標値は47件に据え置かれている。目標件数を増やしてはどうか。
- ・警察庁と連携した詐欺被害防止のための動画は非常に良い取組である。闇バイト、トクリュウ、AIによるサイバー攻撃といった最新の社会動向を踏まえた啓発により国民の関心を高めるべきである。関係省庁との連携を進めることで予算の有効活用や委員会の活動拡大につなげるべきである。
- ・全国に約3万校ある小中学校を対象とした出前授業は、全体に対するインパクトが限定的であり、長期アウトカム（501）の成果目標である「個人情報保護制度の理解を深める」の手段として最適かどうか疑問がある。対面よりSNSやチャットによるコミュニケーションを好む若い世代向けとしては、広報啓発動画やウェブサイトを中心としたより有効な手段へのシフトを視野に入れるべきである。
- ・広報業務は委員会自身で最もコントロールしやすい分野であるはずだが、その割に執行率が低い。より正確な見積りができないか。
- ・広報内容について、制度の周知とともに、個人情報に関わる社会課題や広報のニーズを適切に拾い上げる仕組みづくりが課題である。

○事業3：「個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費」について

- ・国際会議への出席や対話が予定を超えて活発に行われたにもかかわらず、予算執行率は2025年度で50%を下回るなど低調である。予算の積算が甘いのではないか。
- ・APEC CBPRシステムからグローバルCBPRシステムへの移行により、短期アウトカム（301）の成果指標である「グローバルCBPR認証取得企業数（累計）」の増加は見込めるのか。
- ・「委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信」において、対象国のカバー状況なども分かるとよい。また、海外で事業を行う企業へ個人情報の取扱いに係る周知広報を行うことが、グローバルCBPRシステム等の重要性の認識につながるのではないか。

○事業4：「個人情報の利活用及び監督に必要な経費」について

- ・中期アウトカム（401）の成果指標で「認定個人情報保護団体として認定されている団体数」を設定しているものの、団体同士の合併により未達成となっている。委員会の落ち度ではないため、実態に合わせて目標値を調整すべきであったのではないか。
- ・短期アウトカム（302）の成果指標の「施行状況調査の結果における、安全管理措置の規定に未整備項目がない国の行政機関等、地方公共団体等の割合」で改善傾向が示されているにもかかわらず、長期アウトカム（502）の参考指標の「国の行政機関等、地方公共団体等における漏えい等報告の件数（法令上報告が義務付けられているもの）」は大幅に増加しており、ロジックとして腑（ふ）に落ち

ない。

- ・安全管理措置の規定に未整備項目がない国の行政機関・地方公共団体は情報の漏えい率が低いという傾向があれば、短期アウトカムと長期アウトカムの結び付きを確認できるのではないか。

○事業５：「広聴・相談業務に必要な経費」について

- ・中期アウトカム（401）の成果指標で「相談ダイヤル等に寄せられた相談件数に占める苦情件数の割合」を設定しているが、苦情件数が増えることで評価が上がるというロジックは分かりづらい。短期アウトカムでロジックを切ることも検討すべきである。
- ・質問がＰＰＣ質問チャットに移行することで結果として相談ダイヤルでの苦情比率が上がるという流れには直感的に違和感がある。質問の受付と苦情の受付とを入口で分けることも検討すべきではないか。
- ・長期アウトカム（501）の成果指標である「あっせん申出受付件数」の目標値が前年度の実績に合わせて下方修正されていることは、目標設定の在り方として適切なのか。
- ・企業の顧客情報流出やコンプライアンスに関わる事案が報道されている中で、監視・監督権限の行使につながる情報は非常に貴重であり、監視・監督業務は社会正義の実現において重要な業務である。行政処分の事例が広く報道されることで企業や国民の意識啓発につながるため、報道対応にも力を入れるべきである。それにより質の高い情報が入ってくるようになり、単純な質問が減るなど業務の改善も期待できる。
- ・単純にＰＰＣ質問チャットでは解決しないような相談というものにも何か価値があったりしないか。例えば、個人情報の取扱いに関して、周知等がうまく進んでいないことにより相談が来てしまったというようなことはないか。

（２）令和７年度個人情報保護委員会調達改善計画の年度末自己評価

外部有識者からの意見は次のとおり。

一者応札への対応やその他の取組を含め、全般的に改善が見られ適切に対応されているため、引き続き着実に取り組んでいただきたい。公告期間の確保については、予定が判明しているものから早期に対応することが望ましい。